



美里町
議会だより

きらり

第23号

令和6年11月1日



第23号メニュー

- 9月定例会 … P2～P4
- 一般質問3名が問う … P6～P8
- 委員会活動 … P10～P11
- 委員会視察報告 … P13～P15

例年以上に暑かった夏が
終わり、実りの季節がやっ
て来ました。
そんな中、今年度、新し
い取り組みをされた地区
があります。地区の伝統
を守りつつ、地区住民が
一から作り上げた地域の
祭り。やれる事からとい
う思いの中行われた土喰
地区の地蔵祭り、その思
いを伺いました。
(最終ページにて)

小さくても キラリと光る 私たちのまち

令和6年9月定例会

定例会は9月9日（月）から12日（木）までの4日間の会期で開催された。

今回提案された町長提出の案件は、条例関係4件、補正関係7件、決算7件、専決1件、その他2件の計21件であった。審議の上、全議案可決した。

一般質問には、3名の議員が登壇し活発な議論が交わされた。

議決事項

議案番号	件 名	議決結果
議案第52号	専決処分事項（令和6年度美里町一般会計補正予算（第6号））の報告及び承認を求めること	原案可決
議案第53号	損害賠償の額の決定及び和解すること	原案可決
議案第54号	刑法等一部改正法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	原案可決
議案第55号	美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
議案第56号	美里町地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
議案第57号	美里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決
議案第58号～ 議案第64号	令和5年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定
報告第5号	令和5年度美里町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告	
	監査委員の意見書説明	
議案第65号～ 議案第71号	令和6年度美里町一般会計及び特別会計・公営企業会計補正予算	原案可決
議案第72号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更	原案可決
発議第2号	現行健康保険証について当面の間の存続を求める意見書の提出	原案可決

決算審査及び総括

美里町監査委員 大西 茂
高田 美千子

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査を、令和6年7月23日から8月19日（実働13日間）において行った。

一般会計における実質収支状況は、237,437,376円の黒字であるが、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では、408,101円の赤字となった。本町の財政は地方交付税などの依存財源が74.5%を占めている状況である。また、予算の流用・予備費の充用については、十分な精査と検討の上、適正に予算執行されたい。

令和5年度の経常収支比率は、前年度の91.6%から96.5%と悪化している。今後は、上水道未整備地区の拡張事業や公共施設等の維持管理に係る費用増大、宇城広域連合の大型施設整備事業の公債費負担金等、多額の財政需要に対処するために国や県の動向に注視して、有利な補助金や起債の活用で効果的・効率的な財政運営に努められたい。

審査の結果については、令和5年度美里町一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び財政健全化に関する審査意見書を、8月20日に上田町長に提出し報告を行った。

〈一般会計〉

◎歳入 84億8924万6990円（前年度より6310万9168円の減）

単位（円）

自主財源 （25.5%）	科 目	決 算 額	依存財源 （74.5%）	科 目	決 算 額
	町 税	834,084,505		地 方 交 付 税	3,562,599,000
	繰 越 金	617,888,044		国 庫 支 出 金	1,204,703,013
	繰 入 金	353,759,668		県 支 出 金	628,623,066
	諸 収 入	205,676,869		町 債	578,554,000
	使用料及び手数料	66,962,718		地 方 譲 与 税	99,510,000
	そ の 他	86,359,208		そ の 他	250,526,899
	合 計	2,164,731,012		合 計	6,324,515,978
	歳入合計（自主財源+依存財源）				8,489,246,990

◎歳出 79億8267万0436円（前年度より4820万2322円の増）

単位（円）

科 目	令 和 5 年 度 決 算	構成比	令 和 4 年 度 決 算	対前年度増減
議 会 費	72,104,969	0.9	69,418,183	2,686,786
総 務 費	,519,169,378	19.0	1,418,496,940	100,672,438
民 生 費	2,116,930,055	26.5	2,089,294,337	27,635,718
衛 生 費	631,990,708	7.9	669,346,649	△37,355,941
農 林 水 産 業 費	450,487,620	5.7	583,595,540	△133,107,920
商 工 費	145,367,879	1.8	88,741,745	56,626,134
土 木 費	766,019,577	9.6	802,314,192	△36,294,615
消 防 費	281,055,947	3.5	279,888,865	1,167,082
教 育 費	595,563,883	7.5	607,442,507	△11,878,624
災 害 復 旧 費	325,072,638	4.1	332,225,953	△7,153,315
公 債 費	1,078,907,782	13.5	993,703,203	85,204,579
諸 支 出 金	0	0.0	0	0
予 備 費	0	0.0	0	0
合 計	7,982,670,436	100.0	7,934,468,114	48,202,322

令和5年度歳入・歳出決算額

単位（万円）

会 計 別	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	対予算執行率	
				収 入	支 出
一 般 会 計	84億8925万円	79億8267万円	5億658万円	95.2%	89.5%
国民健康保険特別会計	14億4092万円	14億760万円	3332万円	98.3%	96.0%
土地取得特別会計	10万円	0万円	10万円	99.4%	0.3%
介護保険特別会計	20億9813万円	19億8566万円	11247万円	101.8%	96.4%
生活排水特別会計	1億8490万円	1億7913万円	577万円	95.0%	92.1%
後期高齢者医療特別会計	1億7401万円	1億7152万円	249万円	96.1%	94.7%
簡易水道事業特別会計	3億4153万円	3億2462万円	1691万円	100.3%	95.4%
令和5年度合計	127億2884万円	120億5120万円	6億7764万円		
前年度増減	5441万円	1億3756万円	△8315万円		

条例の制定

● 刑法等一部改正法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(関係条例)

● 美里町職員の分限の手続き及び効果に関する条例

● 美里町一般職の職員の給与に関する条例

● 美里町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例

● 美里町個人情報保護法施行条例

● 美里町議会の個人情報情報の保護に関する条例

● 美里町国民健康保険条例の一部を改正する条例

● 美里町地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部を改正する条例

● 美里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

◎ 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

質疑

補正予算質疑

(福田議員) ワクチンの予防接種は何名を予定しているか。

(中川健康保険課長) 予防接種委託料は町内の医療機関で受診した場合で2100名を予定。補助金については町外の医療機関を利用した場合で200名を予定している。

(平野議員) 介護基盤緊急整備特別対策事業補助金5382万の具体的な内容について説明を。

(谷口福祉課長) 大きなものは社会福祉法人千趣会陽光園特別養護老人ホーム等の大規模改修の際に合わせて行う介護ロボットのICTの導入経費になっているが、この他に介護予防の拠点となる地域密着型サービス施設等の整備ということ、三加地区公民館、岩下地区集会所、筒川荘の3施設のフローリング・空調設備・LED化への改修といったものも含まれる。

(平野議員) 土地改良施設突発事故復旧補助金287万円は、大井早用水機械組合揚水ポンプの故障に対しての修繕とのことだが突発事故とは、また地元負担は。

(西寺農業政策課長) この事業を採択するにあたり県の突発事故の台帳に記載されていないからばいけないというのが前提にある。その中で適切に安全管理されている施設において発生した不測の事態に対する緊急工事が対象となっている。国費が69%、県費が14%、町費が13%というガイドラインも設けられていて、残りの18%が大井早用水機械組合の負担となっている。

決算認定質疑

(村崎議員) 令和5年度に発行した「美里くらし応援券」の発行部数、使用枚数、店舗規模別の使用状況は。

(澤山美しい里創生課長) 配布枚数は、179880枚、使用枚数は175276枚(使用率は97.4%)。店舗規模別の使用状況は、大型店舗が24.7%、それ以外が75.3%。

(平野議員) 予防接種関係で1900万円の不用額が出ています。令和3年度4年度と比べても多額の不用額となっているが、5年度に限って特別な事情があったのか。

(中川健康保険課長) 令和4年度までは集団接種ということ、5年度は集団接種がなくなりましたが、間外をはじめそのほかの経費が抑えられた。それと実際に受けられた人数ということになる。で、前年度よりも少なかったという。3月まで接種可能である。また、3月まで接種可能である。で、補正で減額することができず、不用額として残っている。不年度の補正予算で国・県に実績報告をした後の返還金として戻すことになっている。

(平野議員) 生活排水特別会計での歳入浄化槽整備事業国庫補助金が3月の補正で1150万5千円となっているが、そのま収入未済となっている。また、歳出一般会計への繰出金で同額が不用額で計上されているが、その流れの説明を。

(酒井上下水道・坂村総務課長) 公営企業会計移行に伴い3月打ち切り決算になるために、3月までに入っていない補助金は収入未済となる。本来一般会計に繰出金として戻すところだが、補助金の入金がないので繰り出せずに特別会計で保持。

全員協議会

令和6年 第7回 6月12日(水)

議会報告会の検証について

令和6年 第8回 7月22日(月)

旧東部地区活性化施設(加工所)「やまびこの家」の土地の権利関係について

美里町合併20周年記念ランタンフェスティバル風は美里からについて

美里町防災情報配信システムについて

常任委員会研修について

国会陳情について

その他

令和6年 第9回 9月9日(月)

議員報酬の改定について

町歌の作曲完了について

美里町合併20周年記念ランタンフェスティバル風は美里からについて

国会陳情について

その他

第3回 臨時会

令和6年7月22日(月)

専決処分事項

令和6年度一般会計補正予算(第4号)の報告及び承認

6月30日から7月1日にかけての大雨により被害を受けた町道、林道及び農道等の応急復旧費用として497万円

令和6年度一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ2470万9千円を追加し、予算の総額を75億5348万5千円とする

合併20周年記念事業費 変更・追加分57万5千円

物価高騰対応重点支援給付金(給付金・定額減税) 1964万円

合併20周年記念太鼓芸能交流公演委託料他298万8千円

学校給食調理業務等委託料60万5千円

給食備品購入費(励徳小冷凍冷蔵庫) 33万8千円

その他 56万3千円

美里町防災行政無線機器更新

工事請負契約の締結について
契約の相手方 沖電気工業株式会社 九州支社

契約金額 1億6610万円

「有有限会社 石段の郷中央」の経営状況報告について

「株式会社 美里まちづくり公社」の経営状況報告について

第1回宇城広域連合議会臨時会

令和6年 8月2日(金)

宇城広域連合議会議長の選挙

宇城市議長が交代された事で、選挙を実施。指名推薦で宇城市議長である豊田紀代美氏を全員賛成により選出。

宇城広域連合監査員に関する条例の一部を改正する条例の制定

宇城広域連合財産の取得

①北消防署高規格緊急自動車(10年経過)の購入。取得価格2912万2460円(税込)

②北消防署救助工作車(17年経過)の購入。取得価格1億4531万9010円(税込)

③屈折型高所作業消防自動車(は

しご車20年経過)の購入。1億6373万350円(税込)

宇城広域連合財産の取得に係る契約金額の変更

工事請負契約の締結

宇城クリーンセンターごみ焼却施設解体工事。契約金額8億2280万(税込)。

契約の相手方(株)前田産業。工事期間：契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで。

工事請負契約の締結

消防緊急デジタル無線設備部分更新工事。契約金額205,700,000円(税込)。契約の相手方(株)富士通ゼネラル九州情報通信ネットワーク営業部。

契約の方法、随意契約。

令和5年度宇城広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告



町政の **ここ** が知りたい

9月
定例会

一 般 質 問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考えをもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。今回は3人の議員が登壇し町政について問いました。一般質問の全編動画はQRコードより見ることができます。

給食センター方式の導入を！

教育長

自校方式を含め

センター方式も検討



ふくだ ひでのり
福田秀憲議員



QRコード

○学校給食について

(問) 給食づくりの体制はどうなっているか。

(宮寄教育長) 小中学校において自校調理方式による給食を児童生徒や先生に提供している。小学校においては、給食調理員8名により給食が提供されている。中学校は平成30年4月から外部委託を行っている。中学校では砥用中に3名、中央中に4名の外部委託の調理員が配置されている。

(問) 食材の地産地消は推進されているか。

(宮寄教育長) 美里町で生産された食材を通年で学校給食に提供することは生産の時期や保存等の問題から困難な状況である。米だけは美里米を使っている。今後も可能な限り町内産、県内産の食材を利用して地産地消に努める。

(問) 給食は国の摂取基準を満たしているか。

(宮寄教育長) 摂取基準の中のエネルギーの1食当たりの充足率は、小学生(3〜4年生)で97%、中学生で94%になっている。本町では国が示す栄養素の値の80%以上をキープし国の基準と乖離が生じないように努めている。

(問) 各学校の給食施設等は経年による老朽化が進んでいるのではないか。

(宮寄教育長) 給食施設は経年により衛生管理面で気を配る作業環境にある。給食備品についても経年による故障修理や新規購入が必要になっている。

(問) 将来的な給食のあり方をどのように考えているか。施設の老朽化や人材不足などを考慮すればセンター方式がいいと思われる。センター方式

にすれば人件費、調理用具の集約、食料品の調達などの効率化が図られ経費の節減になる。

(宮寄教育長) 今後、町の給食調理員の退職に伴い小学校も外部委託をするのか、自校方式を維持するのかなど検討したい。更に施設の老朽化も視野に入れセンター方式の検討も行う。



中央小給食調理室

○宅地開発について

(問) まちづくり構想宅地開発計画の今後のスケジュールはどうなるか

(澤山美しい里創生課長) 本町では中央北地区水道事業の令和10年度供用開始を進めている。宅地開発計画については、この水道整備事業と歩調を合わせて進める。「まちづくり構想宅地開発計画図作成」については宅地開発基本構想を策定し、農振地域からの除外、農地転用の手続を進め県との協議を進める。

(問) 有安地区旧工場跡地や周辺空き地の利用計画はどうなっているのか。

(上田町長) 有安地区旧工場跡地周辺は、町内でも一等地であり利便性が高く宅地開発を優先に民間プロジェクトの誘致に向けて進めていく。

防災対策への取り組み強化は

町長

「自分の身は自分で守る」を基本に 防災意識を高めることが重要



よしずみ じゅんいち
吉住 淳一議員



QRコード

○防災対策への取り組み

(問) 高齢者対策への取り組みは。
(坂村総務課長) 令和4年の地域防災計画において見直しをはかり嘱託会議や自主防災組織研修会等で説明を行っている。しかし高齢者への配慮や取り組みは福祉や健康支援などの観点が必要になり総合的に行っていくことが重要である。今後も取り組みを進めて行く。

(問) 防災会議等における女性の参画増についてどう考えているか。
(上田町長) 委員全体としては約1割と非常に少ないと感じている。近年の女性参画の推進に始まり多様性や様々な視点での重要性を鑑みればこれらの専門知識や経験を有した機関や団体等の選定も含め検討して行く課題だと考えている。

(問) 森林伐採による災害のリスクについてどう思うか。
(安達森づくり推進課) 伐採(皆伐)

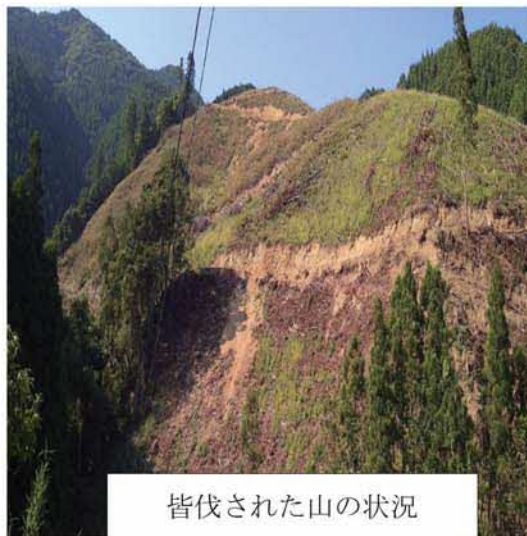
により土石流や山腹崩壊等による災害が発生するリスクが高まる懸念される。したがって土石流等で民家に被害を及ぼす危険性がある。災害ガイドブックを再度確認頂き早めの避難をお願いしたい。

○町が管理している道路の状況と職員の配置は

(問) 本町が認定管理している道路の本数と工事等の状況は。
(増永建設係長) 建設課が管理している町道は路線数が387路線で農業政策課が管理している農道関係が28路線、森づくり推進課が管理している林道関係が21路線となっている。工事の状況については各課で改良及び維持工事を行っている。

(問) 中山間地の環境保全は。
(平川管理係長) 町道の環境保全については町が直営で行っている業務と各地区の奉仕活動・区役により草刈り等を行なっていたにいたっている。地域を取り巻く状況は厳しくなっている。他の自治体も参考に検討している。他の自治体も参考に検討している。

ききたい。
(問) 技術力不足や専門知識を持つ職員の減少にどう取り組むのか。
(坂村総務課長) 全国的に職員採用試験の受験者数は減少しており、優秀な人材を確保することが難しくなっている。今後は様々な研修等を通じて職員の能力向上や地域住民の福祉と地域の振興に資するため専門的な知識の習得をおこなっていく。



皆伐された山の状況



町道小筵松原線の舗装工事状況

○今後増えてくると思われる外国人への対応と取組は

(問) 本町に在留されている外国人の数は把握しているか。
(宮崎住民生活課長) 本年3月現在で住民基本台帳に登録されている外国人は男性58人、女性48人の計105人となっている。

その他の質問
○在留外国人の対応に向けた町の対応
○職員の採用に外国人枠を設けて

国の補充的な指示は最小限に

町長

地方分権一括法の国と地方（対等）、国に求める



さか たつよし
坂田竜義議員



QRコード

○改正地方自治法における国の地方に対する「補充的な指示」

（問）今回の改正「国の地方に対する補充的指示」の基本的受け止め、問題点はどうか。

（上田町長）今回の改正は第33次地方制度調査会の「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度の在り方」の答申を踏まえて立案されたもの。地方分権の流れに沿うものと認識している。今回の「補充的指示」は必要と認識しているがもう少し地方6団体との詰めた議論もして欲しかった。今後の運用にあたっては国と地方の対等な関係が損なわれることがないように国に求めたい。

（問）指示の対象が自治事務である場合代執行はあるか。

（上田町長）国の通知は自治事務の場合代執行はないとしている。
（問）「公金収納事務のデジタル化」は町にどう影響するか。

（上田町長）現在、地方公共団体情報システムの標準化等で自治体には大きな負担が生じているのに新たな負担が生じないか懸念している。

○「やまびこの家」の活用

（問）町公共施設マネジメント計画及び個別施設計画上の位置づけ（直近）はどのようなところか。

（坂村総務課長）町マネジメント計画は、

令和4年3月改定を行い、この施設は複合化や転用が必要される「C評価（見直し）」に位置付けている。また個別施設計画は建物の利用状況が低いD評価になっている。

（問）登記はどうなっているか。

（上田町長）平成16年に国から旧砥用町に譲与されて令和5年6月に町道土地改良事業に伴い所有権移転の登記を行ったにもかかわらず、同年9月の高田議員の質問に対し所有権移転登記がされていない前提で誤った答弁を行ったことはお詫びする。

（問）町有財産で無償貸し付けしている物件はないか。

（坂村総務課長）特定非営利活動法人中央自立支援会。社会福祉法人 智育会。社会福祉法人 伸生紀の施設等がある。

（問）公募と入札の違いは何か。

（坂村総務課長）複数の方から用途が多岐にわたる相談あったため、一般競争入札が適当と判断した。

（問）今後の農産物加工所はどう位置付けていくのか。

（上田町長）令和3年6月に施行された食品衛生法（改正）では新たに保健所の営業許可が必要になり更に厳格な衛生管理手法、それに沿った製造施設と行程が求められ、現在、農村婦人の家、佐俣の湯の2箇所あるのでそちらを利用して欲しい。

その他の質問

○食料・農業・農村基本法改正について

・主な内容と町の農業政策へどう関係していくのか
・改正後、食料・農業・農村基本計画の策定はどうなるか。

○2024九州農業レポートについて
①レポートの要点をどう捉えているか
②町の政策で活用すべき事項はあるか。



やまびこの家（畝野）

令和6年度一般会計補正予算

○一般会計補正予算（第4号） 令和6年7月1日専決

歳入歳出それぞれ497万円を追加し、総額75億2,878万円とする。

内容は、6月30日から7月1日にかけての大雨により被害を受けた町道、林道及び農道などの応急復旧費用として **497万円**

財源は財政調整基金繰入金。単独災害復旧事業債

○一般会計補正予算（第5号） 令和6年7月22日提出

歳入歳出それぞれ2,470万9千円を追加し、総額75億5,348万5千円とする。

主な内容は・合併20周年記念 変更・追加分 **57万5千円**、財源は財政調整基金繰入金

・合併20周年記念太鼓芸能交流公演委託料他 **298万8千円**

・物価高騰対応重点支援給付金（給付金・定額減税） **1,964万円**

○一般会計補正予算（第6号） 令和6年8月14日専決

歳入歳出それぞれ100万円を追加し、総額75億5,448万5千円とする。

内容は、干害応急対策事業補助金 **100万円**

○一般会計補正予算（第7号） 令和6年9月9日提出

歳入歳出それぞれ4億6,424万4千円を追加し、総額80億1,872万9千円とする。

主な内容は・介護基盤緊急整備特別対策事業補助金 **5,382万8千円**

・予防接種委託料・予防接種補助金 **2,583万円 246万円**

・物価高騰対策給食補助金 **270万円**

P i c k u p

防災行政無線が新しくなります

第3回臨時会（7/22開催）において防災行政無線機更新工事請負契約が可決され、第8回全員協議会（7/22開催）において防災情報配信システム導入についての説明があった。

いよいよ来年4月1日から新しい機器・システムでの運用が開始される。

今回の特徴は、今までは家の中にある戸別受信機や外部スピーカーから流れる情報を聞くだけだったものが、個人のスマートフォンやタブレットに専用のアプリをダウンロードすることで情報や通知を受け取ることができるようになる。

この情報配信システムでは今まで防災行政無線では配信できなかった情報や各地区・関係機関などからのグループ配信も可能となっており、町民に有益な情報を手軽に配信することが可能となっている。

専用アプリがダウンロードされたスマートフォンやタブレットでは地域設定や受信設定を行うことにより必要とする情報を選択し受信することが可能となっている。

更に導入後の拡張機能も可能ということで、町では町民の方々がより便利にサービスが利用できるように様々なサービスとの連携を計画しているということであった。また、防災行政無線についても役場の機器を更新することにより戸別受信機や外部スピーカーからの放送も今より聞きやすくなるとのことである。



行いました!!

委員会及び現地調査（9月12日）

予算を審議

総務文教常任委員会

委員長 濱田憲治
委員 上田 孝

副委員長 福田秀憲
隈部 寛 平野保弘

『令和5年度決算認定』

【総務課】

○公有財産購入費で予算を繰り越された湯の香苑隣接駐車場件。

【学校教育課】

○スクールタクシーの運行状況等の説明。

【民生生活課】

○新たに収集するプラスチックごみがリサイクル可能であるか調査を実施。

【会計課】

○公金ステーション等の利用数。

『令和6年度一般会計補正予算(第7号)』

【総務課】

○委託料のDX人材育成業務委託料は、職員のDX推進リーダーの育成に要する経費で、ワークショップやセミナーを予定。財源は：特別交付税(7割)。

【美しい里創生課】

○甲佐平トイレ新設工事設計業務委託料は、登山

者に使って頂くほか町有地をキャンプ場として活用する計画もあるので、新規トイレを設置する設計業務委託料である。

【民生生活課】

○県のプラスチックごみ分別収集支援補助金は、住民への普及啓発とし、ゴミ出しカレンダー及び、プラごみ収集のルール変更に伴うルールブック作成に活用される。

『現地調査』

【町道船津今村線船津隧道】

○議案第53号の事故箇所を確認。トンネル上部に擦れた箇所を確認、現在では仮の注意喚起の看板が設置されていた。



町道船津今村線船津隧道

【甲佐平 旧国体広場(町有地)】

○甲佐平トイレ新設工事設計業務委託料、設置予定場所は現在駐車場として利用されている所で、車で登りあがって直ぐの左側(東側)である。上段の旧国体広場(町有地)に今後キャンプ場の整備計



旧国体広場(甲佐平)

画を考えておられ、登山者やキャンプ場利用者を想定し設計されるものである。

【屋内ゲートボール場】

○委員より指摘のあった屋内ゲートボール場の屋内照明と、東側入口の軒天の落下箇所を確認した。照明は現況では3箇所がつかない状態であった。軒天の落下部分は、人身事故にもつながる恐れがあるので、早期にネット等で落下防止対策を施行すべきだと感じた。

甲佐平トイレ



屋内ゲートボール場



委員会活動を 令和6年度一般会計

産業厚生常任委員会

委員長 坂田竜義
委員 今田政行

副委員長 高田美千子
吉住淳一 村崎公一

【福祉課】

○介護基盤緊急整備特別対策事業補助金（介護ロボットICTの導入） 5383万円

○宇城圏域市町相談支援事業委託料 141万円

○相談支援・基幹相談支援事業消費税等補償金 889万円

○老人福祉センター修繕費

【こども応援課】

○保育所等ICT化推進事業補助金 341万円

○児童手当 1751万円

【健康保険課】

○がん患者アピランスケア推進事業補助金 8万円

○予防接種委託料 2583万円

○予防接種補助金 246万円

【農業政策課】

○有害獣被害防止対策事業補助金 60万円

○みどりの食料システム戦略緊急支援事業補助金 8万円

○町単独土地改良事業費補助金 356万円

○土地改良施設突発事故復旧補助金 287万円

○農用地等災害復旧工事（R6災害分） 100万円

【上下水道課】

○公営企業会計の仕組み

○生活排水事業会計補助金 1445万円

○簡易水道事業会計補助金 1777万円

【森づくり推進課】

○美里の山徐間伐推進事業補助金 124万円

【建設課】

○町道維持工事 2500万円

○舗装補修 △400万円

○社会資本整備総合交付金事業（通学路対策） △200万円

○生コン・側溝蓋・ブロック等 153万円

○単独改良事業 400万円

○社会資本整備総合交付金事業（一般改良） △1000万円

○道路新設改良用地購入費 200万円

○立木等補償費 △200万円

○河川維持工事 200万円

○町営住宅修繕料 377万円

○公共土木施設災害応急対応等手数料 220万円

○公共土木施設災害復旧工事 900万円

【現地調査】

①町道勢井下福良線改良工事及び送配水管布設替工事現場



町道勢井下福良線

②B&G海洋センタープール屋根等撤去工事



B&Gプール屋根撤去工事現場

③中央北地区簡易水道工事



中央北地区簡易水道工事1工区小筵水源工事現場



中央北地区簡易水道工事第2工区

教育委員会との意見交換会開催（総務文教常任委員会）

中央庁舎議会委員会室

参加者：総務文教常任委員会5名

教育委員会：宮寄教育長、野尻絹子教育委員、佐々木聡教育委員、西島聡教育委員、霍本輝子教育委員

【テーマ】

①教育委員会の活動内容（学校教育、社会教育、社会体育）の取り組み状況

②幼・保育園と小学校、小学校と中学校の児童・生徒の関連（引継ぎ）

③学校と地域の取り組み

④意見交換

【説明】

①②③について宮寄教育長より『美里町教育大綱』美里町第2次教育振興基本計画（2023～2027）について説明を受けた。

施策の大綱（4つの基本的方向性）を定め

（1）家庭や地域の中で、「生きる力」の基礎を育む『就学前教育』

（2）確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む『学校教育』

（3）社会教育を推進する『社会教育』

（4）スポーツ活動を推進する『社会体育』

意見交換では、いじめ問題、挨拶の大切さ、幼児教育の大切さが主なテーマとなり、今回は、幼児教育の就学前教育について議論を深めた。

佐々木教育委員より、「核家族が多く地域性が薄くなり地域が人を育てる環境が激変している。今、一番必要なものは幼児教育に携わる保育者の人材育成ではないか。」ここに着眼されている自治体がある。行政主体で幼児教育の保育者（幼・保育園）の資質を向上されている自治体を美里町も取り入れるのが必要ではないか。プラス核家族化した保護者を支援する体制が望まれている。

美里町の幼・保育園の現状としても各園で温度差も感じている。児童は1日7時間から8時間、長い子では11時間を過ごしている。園での影響は大きくなっている。幼児期が園で過ごす中、うれしくて喜びのある経験を保育者と共に共有できれば、乗り越える力が育つと実証されており、『三つ子の魂100まで』と言われるように大事な学びだ。

美里町では教育大綱の中に、就学前教育の充実があり、今後どのような様に就学前教育の実践をしているのか大きな課題でもある。保育者が「あれせい、これせい、ちゃんとせい」という指示命令が多く見受けられる。保育者が学び、子ども達の伸びしるを引き出すことが大事ではないか。美里町にとっても幼児教育が大事であり、保護者、子育てする人を支え、保育者の学びを充実し実践すれば、子育てで選ばれる自治体となるのではないかという提言があった。

議会を傍聴しませんか

令和6年第4回定例会は12月開会予定

議場は美里町役場中央庁舎2階にあります。事前予約は不要ですので、当日に受付で住所、氏名等を記入して入場していただきます。また、傍聴されるときは、議場の発言に対して声を出したり、拍手、写真撮影、録音等をすることは禁止されており、ご理解をお願いいたします。



産業厚生常任委員会先進地研修（島根県邑南町）

“ようきちゃんさつて邑南町へ”

産業厚生常任委員会

（坂田・高田・今田・吉住・村崎）

・テーマ・少子高齢化の町における子育て支援施策

邑南町は、「日本一の子育て村」を目指した取り組みが盛んな町です。農林業が主な産業という中山間地の美里町によく似た生活環境です。平成16年合併の後、年間1,000人近く人口減少があり、平成23年から重点的な人口減少対策が始まり成果を得ている町です。

□主な取り組み

・住民が主役の取り組み（地区別戦略事業）

地区別戦略事業（ちくせん）

公民館区ほどの単位で、生活に必要な仕組みやサービス、活動を、住民自らが企画し実施する。そのために必要な初期費用を町が負担し、取り組みを促進する。

・若者定住

若者が暮らしやすい「日本一の子育てしやすい環境づくり」を目指した、子育て・子育て支援の取り組み
「日本一の子育て村構想」・・・「地域で子育て」をキーワードに住民、地域行政が一体となつてする子育て。経済的支援、健康対策、心のはぐくみの場作り等。

・経済の循環（脱炭素先行地域）

2050年までの脱炭素社会の実現を前提とした事業を推進し、環境と経済を両立した住みよい街を目指す取り組み

「邑南町子ども条例」（令和4年制定）は地域総がかりで「子育て」（子供が自ら成長しようとする力）をサポートし、「子育てするなら邑南で」と若者定住を促進するためのルールです。



日本一の子育て村構想

「おおなんみらいふあくとりー」は子供のチャレンジ事業で、子どもたちが自ら考えてする活動に、最大10万円の補助があります。又、町には12の地域コミュニティがあり、公

民館ごとに正職員を1名配置し、それぞれ年間活動費を補助。さらに優れた活動計画を募集し、選定されれば4年間継続で補助する仕組みがあります。住民参加型の施策が、住民を元気にし、地域の活性化に繋がると感じた研修でした。



邑南町役場にて（前列左・漆谷副議長、左から2人目・石橋議長）

島根県邑南町

島根県の中央部 盆地の多い地形

標高 100m～600m

面積 419.29km²（山林が86%）

人口 9,552人（2024.6 現在）

高齢化率 45.6%

主な産業 農林業

総務文教常任委員会先進地研修

(鳥取県智頭町)

総務文教常任委員会

(濱田・福田・上田・隈部・平野)

- ・テーマ・コネクテッドカー導入の取り組み
- ・AI乗合タクシーの取り組み

智頭町は議会の活動状況は活発で定例会・臨時会が年に16日、委員会・全員協議会は、年に61日開催されている。重複する部分を考え、5日間に1回開催されていることになる。

(1) コネクテッドカー導入の取り組み
コネクテッドカーの導入は過疎高齢化や交通基盤の脆弱性などの課題を解消するために

- ① ICT技術の活用
 - ② 公共交通を利用しにくい集落の解消
 - ③ 安心・安全のまちづくり
 - ④ 快適で質の高い暮らしの実現を目指している。
- 内容は
- ① ロコモ・フレイル予防



コネクテッドカー導入の説明

② 防災・危機管理

③ 移動型出張行政サービスなどである。

実際に活用しているのは出張によるマイナンバーカード申請受付や水防訓練、eスポーツ体験、移動期日前投票所(選挙が無投票のため不使用)など。

(2) AI乗合タクシーの取り組み

町営のバスなどは令和4年度で廃止し令和5年度から智頭町共助交通(AI乗合タクシー)に変更し運用している。AI乗合タクシーは、移動したいときに自宅の近くから目的地までダイレクトに運んでくれる交通サービス。また、地域住民の皆さんの家用車を活用するとともにドライバードライバーとして参画してもらう交通システムである。

- ・運行時間帯 6:00～19:00
- ・運賃 1乗車当たり500円(回数券・定期券での支払い)
- ・予約方法 IP端末の予約アプリ、電話予約センター

令和5年の利用実績は、2万8276人。ドライバードライバーの条件は

- ① 2種免許所持
- ② 国の認定講習を受けた人で25人が登録している。

智頭町のコネクテッドカーの導入は、現在マイナンバーカード申請受付等に利用範囲が少ない。町長及び議会議員の選挙の期日前投票に利

用される予定だったが無投票のため使用されなかった。当町で導入するなら活用方法を十分検討する必要がある。
AI乗合タクシーについては、利用者も多く町で検討を始めた公共交通の見直しにおいて一つの案として検討してはどうだろうか。



智頭町企画課
西川主幹

智頭町役場にて

鳥取県智頭町

地勢・鳥取県南東部に位置し、岡山県に接する地帯(林業の町として栄える)

面積・224.7km²(町面積の約93%が山林)

人口・6,190人(令和6年7月1日時点)

高齢化率・45.34%(令和6年7月1日時点)

公共交通の現状・JR・智頭急行・交通空白地有償運送・福祉有償運送

美里町議会先進地研修

(島根県隠岐の島町)

・テーマ・隠岐の島地域人材づくり協同組合

隠岐の島町は周辺の海岸全域は、大山隠岐国立公園に指定されるとともに、ユネスコ世界ジオパークに認定されている。隠岐は日本海有数の漁場であり島根県内漁獲量の50%を占めている。主な海産物は松葉ガニ、アワビ、いわガキ、白バイ貝など、豊かな土地からは特色ある米、隠岐放牧牛などがある。

「ジオパーク」

地球科学的に価値の高い地質・自然遺産を保全・保護し、教育や防災活動、観光などに活用し地域の持続的な発展を目指す活動を行う地域。

●隠岐の島地域人材づくり協同組合

町では令和2年度に策定した「第2次隠岐の島町総合振興計画」に基づき、人口減少対策に取り組んでいる。その中で産業人材の確保対策については喫緊の課題となっており、この状況を打開するために特定地域作り事業を活用した協同組合を設立し、関係人口の創出・拡大に係る施策との連携を図りながら産業人材を育成、

設立までのスケジュール

- ・事業所へのアンケート調査（意向調査）
- ・事務局体制の検討、派遣元責任者の選定、設立発起人の選定
- ・発起人会の開催（3回開催）
- ・創立総会
- ・認可申請
- ・組合登記
- ・特定地域づくり事業認定
- ・派遣事業の届出受理
- ・派遣事業開始



地域人材づくり協同組合

確保するための持続可能な仕組みを構築することを目的として設立した。事務局員は2名（1人は地域おこし協力隊員）で令和5年4月より派遣事業を開始した。派遣職員は2名で受け入れ事業所は、農業、宿泊業、林業、旅行業など12事業所がある。令和6年度は派遣職員を6名に増やす計画である。派遣職員が自分に合った仕事を見つけて定住してくれることを目指す。

事業内容は、年間において業務の繁閑が生じる農林水産業、製造業、観光関連業を組み合わせた派遣事業に取り組み、雇用している職員を派遣している。

派遣期間は、実績で3〜4ヶ月から半年くらいの単位である。

派遣事業者においては、繁忙期に人手が確保できるため、非常に助かると思うが、令和5年度からスタートしたばかりで、派遣職員が2名であり、今後の増員が望まれるところである。募集は、地域おこし協力隊への周知、農林大学校へのPR、各種求人サイト、ハローワークへの求人情報掲載を行っている。

有効求人倍率が2.0倍を超える状況となっており、労働力不足の状況が長く続いている。「隠岐の島町地域人材づくり協同組合」の派遣職員が計画どおりの増員ができ、産業人材の育成が実現できることを期待する。

隠岐の島町の人材づくりの取り組みは、受け入れ事業所の業種が豊富で自分に合った仕事を見つけないにはいい仕組みになっている。定住する人も増えるのではないかと。建設業は法律により派遣できなくなっており当町で派遣事業をするには事業所が少ないように思う。年間を通して仕事でなく繁忙期の短期間に派遣する仕組みを作れば人材の確保に役立つ。そういうアプリも開発されているので利用するのも考えられる。今回の研修は美里町が抱えている課題と同じものがあつた。取り入れられるものは取り入れて町の活性化に生かせるよう検討していきたい。



久見竹島歴史館

島根県隠岐の島町

島根半島の北東約80kmの海上に位置し、隠岐諸島中最大の島。隠岐の島町の北西約15.8kmには竹島があり、隠岐の島町に属している。面積・242.82km²（森林が80%）人口・13,121人（令和6年8月末現在）高齢化率・41.53%



まるやま ひでお
丸山 秀夫

美里町土喰

「地域の伝統」

美里町の砥用地区では例年、8月にやまびこ祭りが行われます。もともとは、地蔵まつりとして始まった祭りです。祭りの日には地区にあるお地蔵さんをキレイに洗い、新しい前掛けや頭巾を作り、地域の子も達が、お地蔵さんの前で、「難儀の地蔵さんに参っはいよ」と声を掛け、お参りして頂いた方には、豆菓子を渡すという昔から続く地域の伝統として守り続けてきたことです。

上土喰・下土喰地区には6体のお地蔵さんがあり、長年地域の安全を見守ってきてくれました。

ただ今年は、やまびこ祭りが休止となり、長年繋いできた、この伝統を繋ぐため、地区で何か出来ることはなにかと思っていた時、同じ思いを持つ上土喰区長の大西茂さんと子ども達の為に、何かしようという事になりました。

早速、地域の方数人に声を掛け会議を開きました。どうせなら、昔の地蔵祭りと同じ、8月24日に場所は土喰にある

公園で開催しようということに決まりました。何をするかは、協力者の人数で出店数や内容が決定されるので、会議中に各々が今回の趣旨に協力してもらえそうな地域の方々に電話をし人員の確保をする事ができました。

内容は、ステージ・焼きそば・カキ氷・焼鳥・ソーセージ・飲み物・綿菓子等をする事となりました。

祭り当日は始まる一時間ほど前に激しい雨が降り開催も心配されましたが、開会する頃には雨もやみ、無事始める事が出来ました。直前に、雨が降ったせいか、暑さも和らぎ、

思いのほか、たくさんの方が来場して頂き、子ども達のゲームコーナーや出店も大盛況でした。後半には、煌びやか

な炎の舞・ファイヤーダンスのステージが大いに祭りを盛り上げてくれました。祭りの終わりにには、一人一人が線香花火を灯し無事祭りの幕を閉じる事ができました。

例年行われる、やまびこ祭りが休止になった為に急遽計画した祭りでしたが、今回の趣旨に賛同頂き、多くの地区の皆様が準備から当日の運営、翌日の片づけなど参加頂き、大変感謝しております。イベントとしても盛り上がりましたが、それ以上に地域の住民がひとつの事に携わり、一致団結し取り組めた事がとても有意義な祭りになりました。



お知らせ

◆ 次回定例会
12月です。
傍聴においで下さい。

お問い合わせ

議会事務局
46-2111 (内線600)

編集後記

晩秋の候、朝夕は肌寒く感じる季節となり寒さ対策が必要と成って来ましたがお変わりなくお過ごしでしょうか。美里町は早くも合併から20年になります。美里町行政・議会では、美里町の人口減少を防ぐために、各種補助金・助成金制度を充実させて参りました。また、こどもや子育て世代支援のため、こども応援課も発足し、より一層充実してきました。町に人を呼び込むためには、さらなる仕掛けが必要です。美里町の魅力をより大勢の人達に発信するべく、合併20周年の記念イベントが盛大に開催された所です。町外から来られる人達のためにも、このような政策も必要と考えます。(隈部)

議会広報委員

委員長	村崎 公一
副委員長	隈部 寛
副委員長	平野 保弘
委員	濱田 憲治
委員	坂田 竜義
委員	吉住 淳一
発行責任者	上田 孝